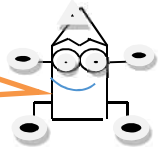




介護保険課認定係
令和2年4月1日

認定調査とつきクン通信（R2第1号）

調査員の皆さん、今年度もよろしくお願ひします。

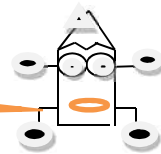


今年で、「とつきクン通信」も10年目、昨年は調査項目ごとのバックナンバー版を作成しました。今年度からは、年4回の発行(4月・7月・10月・1月)となり、内容もリニューアルします！



具体的にはどんな内容になるのかしら？

例えば、下記のような内容が考えられるよね。



東京都福祉保健局から届いた大切なお知らせを皆さんに周知。

専門調査員から問い合わせの多い内容について情報共有。

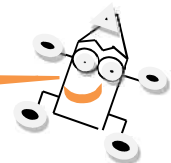
初心に戻り、改めて調査を行う上で気をつけていただきたいこと等々。

皆さんが調査を行う上で、より役立つ情報をお伝えしていきます！



調査に役立つ情報なら大歓迎だわ！

次回のとつきクン通信をお楽しみに！





調査員の皆さん、体調はいかがですか？

認定調査とつきクン通信（R2第2号）

初心に戻り、特記事項について勉強しよう。

特記事項が必要な理由

特記事項は、審査会で2つの視点から活用

1. 一次判定修正確定の際に、基本調査の内容が正しいかどうかを確認。
2. 二次判定（介護の手間にかかる審査判定）の際に、一次判定で十分に反映されていない介護の手間を検討するため。

特記事項は選択根拠、手間、頻度を記入することが大切。

特記事項の例（4 - 6）大声をだす

頻度

選択根拠

「毎日」夕方になると、外に向かって大声で怒鳴り始める。

このため、家族は毎回なだめている。

手間

興奮しており、落ち着くまで「30分は」目が離せない。

（厚生労働省適正化事業 e - ラーニング教材「特記事項」より）

暑いけど、マスクしようね。



特に2群・4群は、基本調査項目の選択のみでは、介護の手間や量がイメージしにくい為、具体的な特記があることで、審査会で介護の手間を検討することができるよね。

今回の内容は e - ラーニングの教材です。改めて、e - ラーニングの勉強をしてみてください。

登録が済んでない方は、認定係へ連絡をしてくださいね。

再確認ってことね。



そうだよ。審査会で活用できる特記を書かないとね。「頻度」「選択根拠」「手間」の内容を聞き取らないといけね。





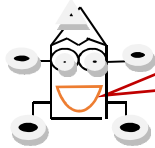
新型コロナウイルス感染防止の観点から、
当面の間、参集形式の研修は開催を見合わせています。
みんなに会えないけれど、困っていることはないかな？

介護保険課認定係
令和2年10月1日



認定調査とつきクン通信（R2第3号）

調査票の問い合わせの多い内容について情報共有しよう。



江戸川区では、調査内容の確認を
専門調査員が行っているよ。

「認定調査内容の確認と回答のお願い」

という書面の事ね。

整理して特記を書いているつもりだけど・・・
きっと、何か不足しているのよね。

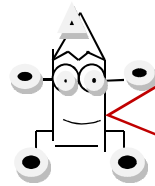


専門調査での確認状況や、つきクンに掲載頻度が多い項目

- ・ 1 - 5 （座位保持）
- ・ 1 - 10（洗身）
- ・ 2 - 2 （移動）
- ・ 2 - 5 （排尿）
- ・ 4 - 4 （昼夜逆転）
- ・ 4 - 12（ひどい物忘れ）
- ・ 5 - 6 （簡単な調理）

- ・ 定義に基づいた選択肢か
- ・ 選択肢と特記内容が合っているか
- ・ 迷った根拠が記載されているか
- ・ 介護の手間は発生しているか
- ・ 頻度から判断しているか

こういう内容を確認しているよ。
つきクン調査項目別バックナンバー
も掲載しているので、参考にしてね。



調査対象者に会うことなしに認定調査員の仕事は出来ません。

出来る限り身体的距離を確保し、マスク着用で、手洗いを丁寧に行って臨む
認定調査、お疲れ様です。ご自身の体調管理も十分注意してくださいね。





調査員の皆さん、今年もよろしくお祈りします！

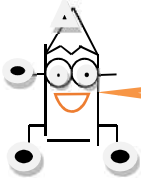
介護保険課認定係
令和3年1月5日



認定調査とつきクン通信（R2第4号）

特記事項を適切に記載するには？

調査を初めてまだ間もないから、調査項目のチェックや特記事項の書き方が良く分からなくて悩むことがあるの。周りには相談できる人が誰もいないし。そんな時はどうしたらいいの？

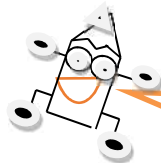


認定調査員テキストで、定義を確認するといいいよ。項目ごとに評価軸が異なるから、3軸の判断基準を間違えないようにね！判断に迷ったら、まずテキストを開く癖をつけよう。専門調査員から問い合わせ FAX が届いたら、テキストを見ながら内容を確認しないと、**審査会で必要とする特記**にはならないよ。

テキストを良く読んで参考にすればいいのね。でも私は今年度 web で新規研修を受講したから、テキストを持っていないの。テキストはどこで貰えるのかな？



参集によらない新規研修を受講したんだね。認定係に連絡すればテキストは貰えるよ！それからスキルアップに役立つ「現任研修」や「個別研修」もあるから、積極的に受講してね。e-ラーニングシステムで、問題集に挑戦するのもおすすめだよ！e-ラーニングシステム未登録の人は、認定係に連絡してね。



わかったわ。まずはテキストを読み込んでさらに e-ラーニングや研修で知識を深め、対象者の状況を正確に審査会に伝えられるような特記を書けるよう努力してみます！

